

令和2年5月11日

保護者様

立科町教育委員会 教育長 塩澤 勝巳
立科町立立科中学校 校長 青木 辰夫

緊急事態宣言の延長に係る長野県教育委員会の決定 に沿った分散登校の延長について

新緑の候、保護者の皆様には本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、5月1日（金）付の通知でお知らせいたしましたが、5月15日（金）までの予定でした分散登校ですが、「緊急事態宣言延長期間における学校の教育活動について（5月5日）」の長野県教育委員会の決定を受け、学校における感染防止策として、下記の対策を取ることとしました。小中学校といましては、児童・生徒の健康と安全安心を守ることを最重要ととらえ、感染症対策に取り組んで参ります。保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 小中学校とも分散登校の延長の措置をとります。

- 令和2年5月11日（月）～15日（金）に続いて、5月22日（金）まで分散登校を延長
- 分散登校の間は、部活動・社会体育の体育館使用も実施しません。
- 5月25日（月）からは、通常の登校を予定しています。

2 立科中学校の具体的な対応について

- 引き続き手洗いうがいの励行、不要な外出を避け、4月4日（土）付で配付しました「検温チェックカード」への記入を毎日お願いします。分散登校日には、「検温チェックカード」の学校への持参、担任への提出をお願いします。
- 分散登校中は適宜、学級担任が生徒の健康状態を電話で確認させていただくこともあります。
- 5月11日（月）から22日（金）の分散登校では、以下のとおり各学年を1組と2組を分け、曜日ごとに登校し、6時間授業（給食あり）を行います。

1組登校日 5月11日（月）13日（水）15日（金）19日（火）21日（木）

2組登校日 5月12日（火）14日（木）18日（月）20日（水）22日（金）

※5月1日付の通知では、15日（金）は全校が登校の予定でしたが、1組のみとなります。

詳しくは、学年便り等でお知らせいたします。

3 その他

- 分散登校中、尿検査があります。1組の提出日は13日（水）（予備日15日（金））、2組の提出日は14日（木）（予備日18日（月））となります。
- 今後の状況により上記の内容に変更がある場合、「きずなネット」でご連絡いたします。尚、ご不明な点やご相談等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

立科町立立科中学校
担当（教頭）中條 覚
TEL 0267-56-1076
有線 2250（職員室）

立科町教育委員会
担当（次長）市川 正彦
TEL 0267-56-2311
有線 2311